

〔2番 水上雅廣 登壇〕

○2番（水上雅廣）

皆さんおはようございます。議長のお許しをいただきましたので、質問に入らせていただきますけれども、初めての一番くじを引きまして、一番がこのように緊張するものだと、つゆ知らず、ぬか喜びでありましたので、緊張しながら、少し動じるかもしれないですが、よろしく願いいたします。

まずは、広葉樹のまちづくりに関してお尋ねをしていきたいと思えます。飛騨市が取り組む広葉樹のまちづくりは、平成27年度に取り組みを本格化させて以来、本年度で8年目を迎えています。これまでに、第三セクター、株式会社飛騨の森でクマは踊るや、飛騨市広葉樹活用推進コンソーシアムを設立し、他の地域にはない飛騨市独自の広葉樹の流通と高付加価値化の仕組みづくりを目指しているというふうに理解しています。

そんな中、昨年3月頃から起こった世界的な木材需給の逼迫、いわゆるウッドショックの影響や、SDGsに代表される持続可能な地域づくりへの関心の高まりから、国内における国産材活用の気運が高まってきたように感じられます。比較的規模の大きな家具メーカーでも国産材回帰の動きがあると聞くなど、広葉樹のまちづくりにとって追い風と言うべき状況にもなっているのではないかなというふうに思えます。

一方で、飛騨市がこれまでに広葉樹のまちづくりに投資した事業費は決して少なくはありません。決算資料を見ると、令和元年度は約1,800万円。令和2年度は約2,800万円。令和3年度は約2,600万円。これは環境政策審議会の資料から抜粋させていただいています。それらの公費が投入されています。

どのような事業であっても投資に対する成果は否が応でも求められるもので、市が行う事業であればなおさらその成果を明確にし、市民に説明をされなければならないというふうに考えます。「全国でも前例のない取り組みであるから」という中で、毎年関連する新たな事業が実施され予算も大きくなっている中で、広葉樹のまちづくりのさらなる推進に向け、並々ならぬ熱意は伝わってはくるものの、どの程度の成果が得られているのか、一定の成果が得られているのか、市民の疑問や期待に応えられているのか、そういった疑念や不安は拭えません。

ある程度の成果は得られているというふうに推測はするものの、市民に理解を深めてもらうためにも、これまでの取り組みの実績や成果、その内容を広く市民に示していただくべきであるというふうに思えます。

併せて、今後、市が政策としてこの取り組みをどういうふうに進めさせていくのか、中長期的な視点に立ってビジョンを示していくことも重要ではないかと考えます。そうしたことを含めて、次の点についてお尋ねします。

まず1つ目ですが、株式会社飛騨の森でクマは踊る設立以降の具体的な成果についてお尋ねをしたいと思えます。株式会社飛騨の森でクマは踊るを設立してから、月日が経つのは早いもので8年目に入っています。当該法人は、単に家具や内装木質化といった案件受注にとどまらず、それらに関連した滞在交流や、様々なメディア媒体を通じた情報発信など、その活動は多岐に渡っていると理解していますが、設立後これまでの具体的な成果についてお伺いをいたします。

次に飛騨市広葉樹活用推進コンソーシアムの具体的な成果についてお尋ねをいたします。令和

2年度に設立された飛騨市広葉樹活用推進コンソーシアムは、川上から川下の事業者が参加し、広葉樹のまちづくりの取り組みを推進するということで立ち上げられ、これまでにはない仕組みを実現するという強い意志があったと思います。設立してから間もなく、その成果が一朝一夕に得られるものではないと思いますが、今後の期待も込めて設立後、これまでどのような成果が得られているのかお伺いをいたします。

3つ目、中長期的視点による広葉樹の育成について。本年度当初予算において、天然林施業と広葉樹材の安定供給体制を構築することを目的に、市単独の新たな補助制度を創設し、本年度後半からの運用を検討しているとの説明があり、予算も1,000万円計上されています。その制度設計について今現在どのようになっているのでしょうか。また、持続可能な林業経営のためには、伐採と育成両方への取り組み、支援も必要だと考えますが、中長期的な広葉樹の育成についてのお考えを伺います。

4点目、小規模森林整備の促進についてお尋ねをしたいと思います。市は広葉樹の施業も含め、小規模森林整備の促進事業として、県単自伐林家型地域森林整備事業補助金の採択を要件にかさ上げ補助をしていますが、自伐林家の育成や林内作業機械への補助などを含め、今後どのように進めようとしていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

5点目、広葉樹のまちづくりのさらなる推進に向けた市のビジョンについてお尋ねしたいと思います。広葉樹のまちづくりは、令和2年度のコンソーシアム設立以降、ウッドショックによる国産材回帰などの動きも踏まえると、新たなステージに入っているのではないかというふうに思います。

また、この取り組みは民間事業者のみではなく、市をはじめとする関係行政機関も一緒になって広葉樹という資源の活用により、持続可能な地域モデルを目指すところに大きな価値があるというふうに考えています。その先にはやはり森林所有者への利益還元があると思いますが、広葉樹のまちづくりの新たなステージにおける市の基本的な考え、ビジョンについて考えを伺いしたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（澤史朗）

野村農林部長。

※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔農林部長 野村久徳 登壇〕

□農林部長（野村久徳）

1点目の株式会社飛騨の森でクマは踊るの具体的成果についてお答えいたします。平成27年度に第三セクターとして設立し、本年で8年目を迎えている株式会社飛騨の森でクマは踊る、通称ヒダクマは、これまでチップ用材として取引されていた広葉樹を活用し、地域の林業、木材事業者、木工作家等と連携することで、都市部のオフィスや店舗、公共施設等の家具や什器、内装材などの案件を受注し、製作・納品することを主な事業としております。

創業から昨年末までの7年間の累計売上は4億5,860万円となっており、令和元年度からは毎年1億円程度の売上を達成しております。

また、役員を含めて現在10名が勤務しており、若い人材の雇用創出や移住者の増加にも貢献しています。こうした若い社員の視点でヒダクマから発信されるメールマガジンは月に8,000人を超え、自社のWebサイトやSNSなども含めて、ヒダクマのみならず広葉樹のまちづくりに関する様々な情報を積極的に発信しています。

こうした情報発信が功を奏し、平成31年度には東海農政局、ディスカバー農山漁村の宝の優良事例にされるなど、これまで経済産業省、林野庁、環境省それぞれの白書でも先進事例として取り上げられております。

また、視察も含め、ヒダクマが実施する合宿やイベント、ツアーは飛騨市の関係人口拡大や宿泊者増にも貢献しています。具体的にはヒダクマが運営するF a b C a f e H i d aの宿泊実績は、平成29年に宿泊許可を取得して以来、昨年末までの5年間で2,074人泊となっているほか、人数の多い合宿やツアーの際には市内の宿泊施設に送客、紹介しているため、その実績も含めると6,222人泊の市内宿泊を生み出しております。

このように、ヒダクマは今ほど申し上げた具体的な成果を上げながら、今もそのネットワークを拡大中です。今後も、ものづくりを通じて飛騨の文化と広葉樹の可能性を全国に発信する企業としてさらなる事業拡大を期待しております。

2点目の飛騨市広葉樹活用推進コンソーシアムの具体的な成果についてお答えします。コンソーシアムは、木を切る人から使う人、いわゆる川上から川下までの事業者と行政により令和2年6月に設立されました。

小径、曲がり、節があるなどの理由で家具用材などと比較して価格の安いチップとして市外に流出していた広葉樹を、関係事業者の相互協力の下で家具用材などの価値の高い材として販売、活用していくことを目的としています。広葉樹は針葉樹のような全国的な流通が確立されていないため、コンソーシアム設立以降、一貫して飛騨市独自の広葉樹サプライチェーンの構築を目指しております。

コンソーシアムの成果につきましては、広葉樹は普通、秋から春にかけて伐採するため、令和2年と令和3年の実質2年間の実績しかありませんが、こちらも具体的な数値でお答えいたします。まず、この期間にコンソーシアムが独自の仕組みにより家具等の用材として販売した原木の合計は約370立米となっております。この数量はコンソーシアムが定めた当面の目標数量である年間100立米を大きく超えるものであり、現在までのところ順調に事業が推移していると評価しております。

また、原木の売上に関しては、取扱数量の3分の2にあたる247立米が曲がりや節、小径など、これまでチップになっていた品質の原木であることから、チップ用材との価格差、おおよそ207万円がこれまでと比較して多く森林所有者に還元できたと考えています。加えて、その約6割にあたる146立米は市内事業者が購入し製材や家具等木製品として加工、販売されており、チップ用材として山から直接市外に販売されていたこれまでと比較すると、地域内において新たな経済循環を生んでいるものと考えております。

3点目の中長期視点による広葉樹の育成についてお答えします。飛騨市には森林の約7割を占める広葉樹天然林があります。林齢別の内訳を見ると60年生～100年生が最も多く、市内民有林の広葉樹における全蓄積の約80%を占めています。

一方、40年生以下の森林は全蓄積の1%に過ぎず、資源構成に大きな偏りがあることが分かりました。木を早く育てるには間伐が必要ですが、これまで市有林で行った実証試験により、枝葉が大きく広がった広葉樹は、伐採する際に隣の木に引っかかるなどの物理的な理由により作業が困難となる課題も見つかりました。

また、全国で被害が広がっていると言われるナラ枯れ被害についても、こうした高齢級の森林で被害が広がりやすいことも知られています。そのため、こうした森林での択伐など、ある程度収穫を目的とした森林整備を行うことが必要であると考え、本年度事業として必要な予算をお認めいただいたところです。

現在、専門家の指導を仰ぎながら新たな補助制度の準備を進めているところであり、広葉樹伐採が始まる11月からの運用を目指しております。

また、議員ご指摘の広葉樹育成につきましては、対象となる林齢の若い森林が市内には僅かしか存在しないことから、これまで考えてはおりませんでした。長期的視点に立てば、価値の高い森づくりを行うためには伐採後の森林において適切な手入れを行うことが重要であると考えられることから、来年度に向け必要な取り組みを検討してまいります。

4点目の小規模森林整備の促進についてお答えします。現在、飛騨市における森林整備は、条件がよく経営に適する森林は、飛騨市森林組合などの林業事業体が森林経営計画を策定し、国県の補助を活用して大規模で効率的な森林経営を行う一方、条件が悪く経営に適さない森林については森林環境譲与税を活用し、市が主体となった森林整備を実施することを基本としております。

ただし、条件が良い森林であっても、国県の補助を受けるには一定面積以上の集約化が必要であるため、規模が小さく国県補助対象とならない森林についても整備が進むよう、県単独の自伐林家型地域森林整備事業が設けられております。市といたしましても、引き続き当該事業へのかさ上げ補助を継続して実施することで、小規模森林整備の推進に取り組んでまいりたいと思っております。

また、飛騨市において林業技術者不足という課題が顕在化している現状も踏まえ、今後は自伐林家を含む小規模林業事業体の育成も小規模森林整備の推進のためには重要であると考えています。まずは他地域の事例など情報収集を行うところから進めてまいります。

5点目の広葉樹のまちづくり推進に向けた市のビジョンについては、2つの視点からお答えします。まず1点目ですが、広葉樹を取り巻く状況は、ここ数年で特に国産材の再評価という点で大きく変わったと受け止めています。また、木材流通関係者からは、国産広葉樹の多くを産出する地域においても、これまでのような太くて真っすぐな良質材の出材は困難になっていると伺っています。

一方で、国内には豊富な広葉樹資源を有しながら、その活用が十分に進んでいない地域もあり、今後は需要に牽引される形で広葉樹生産が行われる可能性があると考えているところです。

これらの地域は市にとっては競合相手とも言えますが、むしろ連携することで、現在の取り組みをより発展させることができると考えています。その理由として、広葉樹は生産性を優先し品種改良を重ねてきた針葉樹と異なり多種多様で、樹種によって色や硬さ、形なども違うため、飛騨市だけでは同じ品質の材を一定量確保することが難しいことが挙げられます。

また、広葉樹は家具や什器、玩具、建築内装など様々な分野に利用されますが、樹種によって

向き不向きがあるため、ニーズが多様化し、飛騨市単独ではそのニーズに応えきれない場合があることも、これまでの取り組みから明らかになってきました。

こうした課題を解決するために、今後は他地域と積極的に連携、協働し、広葉樹の相互融通やアイデアの共有など、様々な地域の強みを共有し、弱みを補い合う関係性を築き、今後、拡大が予測される国産広葉樹の市場に柔軟に対応できる体制づくりに努めてまいります。

次に2点目ですが、議員ご指摘のとおり、飛騨市広葉樹のまちづくりは、民間事業者単独の取り組みではなく、広葉樹を活かすために必要なプレイヤーが同じ目的に向かって連携し、市も伴走者として加わるなど、地域が一体となって推進している点が特徴です。特に市が現在進めている大規模皆伐に頼らない収穫方法の研究や伐採後の確実な天然更新の担保に向けた調査は持続可能な森林資源の活用手法を目的にしたものです。こうした開発手法は購買者に強く訴求できる飛騨市の武器であるのご意見をいただいております。

広葉樹のまちづくりは、豊富な広葉樹資源を活用し、地域に新しい経済循環を生み出すことを目的としていますが、資源は無尽蔵に存在するわけではありません。飛騨市独自の広葉樹サプライチェーンの構築を進めながら、100年、200年先も豊かな広葉樹天然林が変わらず存在し、市の重要な産業としてその活用が図られなければなりません。そのため、市は今後も地域内のプレイヤーの皆様との連携を密にし、広葉樹という地域資源の価値を高めながら持続可能な地域づくりを行う林業とまちづくりの双方において全国のモデルとなる仕組みづくりを公民連携の下で目指してまいります。

〔農林部長 野村久徳 着席〕

○2番（水上雅廣）

実績を含めて丁寧に説明をいただいたと思います。飛騨の森でクマは踊るは8年経ちました。設立当時から行き先がどういうふうになるのかなということは本当に心配をされていたと思いますし、今でも1億円という売り上げが大きいのか、小さいのか分からないところもあるんですけども、実績としてはしっかりと上げてきてということだろうと思います。

それで、一番気になったのが、宿泊者も市内の宿泊施設へ回しながら、しっかりと市内への循環も生んでこれているというようなことだと思います。そういった意味で地域貢献、あの会社は、そもそも地域に貢献したい、広葉樹のまちづくり、広葉樹を素材としてそういうものを使いながら、いろいろなアイデアであったり、取り組みで地域に貢献したいというのがそもそもだったと思うんです。そうした意味で、今実績を語っていただきましたけれども、本当に地域に根差したというか、そのような会社に捉えられてきているかどうかということが、やっぱり少し不安というか心配。そのあたりの感触なんですけど、それについてはどのような感触で思っているか、お聞かせいただきたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

飛騨のヒダクマさんが地域にどう受けられるか、あるいは地域にどう貢献しているかということでございます。貢献について、今数字でお示ししましたとおりなんですけど、やはり最初の時点での課題は非常にいろいろな方が関わっていただくということと、市外からの会社がこちらに出

向いて出資して作られたということで、なかなかその取り組みが見えづらかったということがあります。そうしたことも我々の反省点でございますので、今、まずその仕組みがどう見えるのかということのを丁寧やりながら、また、地域の方にも、今年の夏もちょうど河合で音楽があったんですが、その音楽の会場で使ったり、あるいは市長がいろいろなトークみたいなことをしたり、そういったことを丁寧に重ねながら、地域の理解が少しずつ広がってきているのではないかなというふうに私は認識しています。

ただ、もちろんこういった信頼とかというのは貯金みたいなものですので、今後、地域の方に受け入れられたり、喜ばれるような経済効果も出して、そういった経営ができるように、私どももしっかり伴走していきたいと考えております。

○2番（水上雅廣）

ヒダクマの取り組みでカフェがありますよね、F a b C a f eがあるんですけど、やっぱりあそこ雰囲気、異国の感じとか、それから製材とか、ものづくりに関するところの取り組みは、多分少し違うんだらうかと、市民の皆さんの見目がどうもF a b C a f eに行くと、やっぱり感触として違うような観点になってしまうのかなというところも伺えるような気がするんです。そうしたところをしっかりと市民に分かりやすく、例えば今、河合で音楽の際にとおっしゃいましたけれども、ほかの地域でも広葉樹を使った取り組みで、ヒダクマの取り組みみたいなのを、コンソーシアムもそうなんですけど、きっちりとPRをしていただけるような機会をもっと増やしていただければなというふうに思ったりもします。

それで、F a b C a f eはF a b C a f eでどちらかというところはお願いです。私達みたいな世代でも行きやすいような雰囲気にもしていただけるような工夫もあってもいいのかなというふうに思います。その辺お願いをしたいと思えます。

それから、コンソーシアムですけど、こちらのほうも市内への経済的な循環も生まれてきている森林所有者への還元も200万円出てきているような状況で、徐々に事業として成り立ちつつあるというような感覚なのかなというふうに思いますけど、1つコンソーシアム関係の地域おこし協力隊が入っていらっしゃいますよね。広葉樹活用コンシェルジュでしたか、その方の活動というか、活躍がちょっとどうなのかなということを思ったりするので、その状況について少しお聞かせをいただければと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

今ほどヒダクマ様、あるいはコンソーシアムのほうでいろいろな成果が少しずつ出てきているということを申し上げたんですが、その背景には、地域おこし協力隊で来ていただいたコンシェルジュ、及川さんが全国いろいろあらゆるところを丁寧に丁寧に、我が町の取り組みを説明していただいたおかげで、お客様が増えているということが実際のところなんです。

要は全国の国産材需要と、それから今の飛騨市の地域の材のマッチングを丁寧にさせていただいた結果ということで、実際に件数でいきますと、新しく48件のお客様と商談の機会を持つことができ、そのうち30件については実際に販売まで至ったという報告を受けております。

ですので、またコンシェルジュの方が、今後、どう自立して、この飛騨市でご活躍されるかと

いうことが何より大事なことです。我々もともに伴走しながら、しっかり経済が回るように努めてまいります。

○2番（水上雅廣）

相当大きな役割を果たしていらっしゃるということでよろしいですか。今ほど部長も言いましたけども、地域おこし協力隊、これまでも何人も卒業されて、しっかりと飛騨市の中で活躍をされていらっしゃるような方もたくさんいらっしゃいます。今の方、及川さんもあと1年半ほどですか、取り組みをしていただいて、その先、しっかりとそういうことが、業というか、なりわいかになって、ここに根づいていただける。そして、ともに広葉樹のまちづくり、広葉樹の推進に取り組んでいただけるような環境をぜひ作っていただきたいなというふうに思います。

広葉樹のまちづくりとは、とても息の長い、先ほど100年とか200年のという話がありましたけども、そういう取り組みなんだろうなというふうに思います。やっぱり公民ですね、公だけでも民だけでなく、連携してしっかりと取り組んでいって、広葉樹を生かして、市内の経済循環を含めてしっかりと、いい循環を生んでいただきたい。そのような答弁でもあったと思いますし、1つ、森林環境譲与税なんですけど、これについて質問ではないんですが、森林環境譲与税は言ってみたら林政に特化した財源ではないですか。どこにも遠慮することなく、大げさな言い方をすれば財政に影響することなく、林政としてしっかりと話していける予算の財源なんだなというふうに思いますから、これはしっかりと無駄のないように、広葉樹についてもそうですし、針葉樹も含めてしっかりと飛騨市の森林整備に向けて、有効に活用していただきたいということをお願いさせていただきます。

次に2つ目の質問のほうに入らせていただきます。市有財産の整理についてということですが、今回、市が総合政策審議会で示した資料に未活用財産等の整理と施設の統合・売却の検討という項目があります。また、公共施設個別施設計画の中には個別設計画策定の過程で「有効に活用されていない施設を全く異なる用途に転用して生き返らせたり、施設の遊休スペースに他の機能を統合して複合施設化することにより施設数とトータルコストの減、住民サービスの質の向上につながる施設再改編の可能性について検討した。」というふうにあります。

少子高齢化が進む中、地域の活力低下はいかんともし難いというような部分もあるかと思えます。それゆえに、この地に住み続け、この地を愛し守っている人々の夢や生きがい、活躍の場を創出することが最も重要なのではないのかなというふうに思います。そうしたことを含めて何点か質問をさせていただきます。

まず、市有財産の利活用と整理等についてですが、未活用財産等の整理、施設の統合・売却の検討というふうにあります。その対象施設はいかほどあるのでしょうか。また、具体的にどのような施設を対象として考えていらっしゃるのかお尋ねをいたします。

これまでも検討はされながら、なかなか手が付けられなかった案件と認識しておりますが、その道程は厳しいことがあるのではないかと思います。思いをお聞かせいただきたいと思えます。

2つ目に、これは建屋なんですけど、香愛ローズガーデンの有効活用についてといことでお尋ねをいたします。合併前から各地には公の公民館やコミュニティー施設、それから民間での集会場、集落集会場などが建設され、地域の活力の創出や地域コミュニティー維持の拠点となる施設として、役割を果たしてきていると思えますが、そうした施設の使用については、それぞれの建設の

背景にありまして、用途が定められ、杓子定規にならざるを得ないところもあるのではないかと思います。そうした中で、今回取り上げさせていただきましたが、河合町の有志グループが中心となって、香愛ローズガーデンを河合町の活性化のために有効活用したいとの相談をされたというふうに向っております。

農業や福祉、教育、環境など様々な分野に積極的に活動している皆さんのグループで、子供から青壮年、お年寄りまでいろいろな形で混在し、自由に過ごしながら何らかの役割を果たしていく。そんな居場所にしたいという思いの中でのことだと思っています。

しかし、残念なことに行政とのやり取りの中で、その動きは止まってしまった、諦めてしまったのではないかと危惧しています。もちろん様々な事情があるのでしょうけれども、地域住民が地域を考えるための機会、居場所になるように市の尽力を求めたいと考えますがいかがでしょうか。

それから、次に西忍スポーツ公園の再整備についてお尋ねします。飛騨市合併前に策定されました宮川村観光振興計画という本があるんですが、それを改めて見てみました。その中で中心的な役割として描かれていたのが、西忍スポーツ公園とその周辺施設、ナチュラルみやがわ等とまんが王国であります。

令和3年3月に公表された市の公共施設個別施設計画では、宮川スポーツ公園は宮川アリーナなど周辺スポーツ施設も合わせ、利活用の促進、効率的効果的運営を検討するとしています。また、ナチュラルみやがわについては、人口減少やキャンプ利用における利用者ニーズの変化に適合した施設内での機能集約、スポーツ公園なども含めた効率的、効果的な施設再改編も検討するというふうにあります。

先ごろ市はこの西忍スポーツ公園のテニスコートにスケートボード用の資材等を搬入していますが、これは再整備に向けた動きかなという1つのメッセージだと捉えています。集落や地域機能を維持し、活性化させるためにも、西忍スポーツ公園やナチュラルみやがわを中心とした、例えばヘリコプターの緊急離着陸場とかグランピング施設、既設のサイクリングコースといったものを挙げていますが、こうしたものの再整備、整備は必要だというふうに思うのですが、いかがお考えでしょうか。以上お尋ねいたします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔総務部長 谷尻孝之 登壇〕

□総務部長（谷尻孝之）

それでは、私のほうからは①の市有財産の利活用と整理についてお答えいたします。まず、市の公共施設の状況でございますが、公共施設個別施設計画の策定時点で331施設、757棟の建物がございます。

市では今後の公共施設の管理に係る投資的経費を把握するため、公共施設総合整備計画及び公共施設個別施設計画を作成し、今後、30年間の公共施設の維持修繕等に係る投資的経費を試算したところでございます。

試算にあたっては、予防保全等により更新時期を延伸するなどの手法によって通常の耐用年数よりも長期に使用することを前提にして、最大限費用の低減を図った試算としておりますが、そ



れでも30年間総額で約253億円、1年あたり8.4億円の投資的費用が必要と算出されています。

一方で近年の予算編成実績等からは、公共施設への投資的経費は年間4億円～5億円程度となっていることから、他の経費への影響を避けるためにはこの差額、年間3億円～4億円を縮小することが必要であり、そのためには施設総量の削減が最も効果的であることから、公共施設の統合、複合化や縮小、廃止といった対応を全市的に進めることが必要であると考えております。

そのための施策として、令和5年度には、施設総数を削減することの必要性について全部署が共通認識として市全体で推進するための指針を管財課でとりまとめ、今後は全部署が共通認識をもって取り組むことを計画しております。

議員ご質問の公共施設の整理統合の対象施設数については、今回公共施設個別施設計画を策定する際に作成した資料の施設カルテというものに基づいてお答えいたします。

これは施設ごとに経過年数や利用傾向等の指標から施設改廃及び予防保全に対する一次審査を行い、一次審査の結果から二次評価を行い、最終的に全ての施設を①維持管理継続、②再改編検討対象、③民間等へ譲渡検討、④普通財産へ移行検討の4つに分類しております。

その結果、①維持管理継続が307施設、②の再改編検討対象施設が10施設、③の民間等へ譲渡検討の施設が5施設、④の普通財産へ移行検討の施設は9施設となりました。

それぞれの主な施設としましては、②の再改編検討対象は宮川保育園、釜崎生涯学習館、坂下体育館、山之村診療所など、③の民間等へ譲渡検討の施設は飛騨牛繁殖センター及び保管庫など、④の普通財産へ移行検討の施設は、朝開農産物直売施設、栃洞保育園、袖川診療所、宮川町医師住宅などがございます。

今回の市有財産の整理については、この中でも③民間等へ譲渡検討の施設、④普通財産へ移行検討の施設については、その方向性がおおむね定まっていることから、可能なものから必要な手続きを進めることとしたいと考えております。

次に②の再改編検討対象となっている施設につきましては、その施設の利用者、地域の方などのご意見を十分に踏まえた上で検討する必要があると考えております。

しかしながら、人口減少等の市の抱える課題を鑑みれば、①の維持管理継続となっている施設についても聖域を設けず、再改編や譲渡、廃止について随時検討の対象とすべきと考えております。特に施設の利用状況や必要性については数年で状況が大きく変化する場合がありますので、この中からいかに統廃合によって施設の総量を削減することができるかが、今回の市有財産の整理の本来の目的であると捉えているところでございます。

議員ご指摘のとおり、既存施設の廃止や統合については険しい道りであるとは思いますが、今後の市の健全な財政運営を目指す上では避けては通れない行程であると考え、市有施設の利活用と整理に取り組んでまいります。

〔総務部長 谷尻孝之 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔農林部長 野村久徳 登壇〕

□農林部長（野村久徳）

香愛ローズガーデン建屋の有効活用についてお答えします。河合町の有志の方々から香愛ロー

ズガーデン交流施設の使用については、議員からもお触れいただいたように、市にも相談がありました。市としましても地域振興に繋がることであれば、是非、有効活用いただきたいとの思いから、本年4月15日に使用を考えていらっしゃる地元の方々と話し合いを行ったところです。

その中で、まず、初めに、当施設が国の補助金を活用し建設したもので、整備目的が、河合町産のバラを活用した特産品の創出や販売、またそれに伴う都市との交流などとなっていることであるため、その目的外において年間を通じて日常的に利用されることは、補助事業上の課題があることをご理解いただきました。

その上で、希望者から利用内容を伺ったところ、月1回程度、地域の交流の場をつくる地域複合サロンの開催とのことであり、日常的に利用されるものではないことから、目的外使用は問題ないと判断し、現在、当施設をご利用いただいております。

また、喫茶店やキッズマルシェでの利用希望もありましたが、河合町産のバラの活用を一部取り入れていただくことで、整備目的に合致することから、まずは実験的にご利用いただく方向で話し合いを行ったところです。

こうした経緯もあり、本年6月19日には、地元有志が中心となった食べるバラと飛驒の森実行委員会主催の、バラモリ2022が開催され、当施設もご利用いただきましたが、地元産の食用バラを使ったスイーツや飲み物、農産物等の販売、河合小学校の有志児童が企画した商品の販売など、大変充実した内容でした。地域が主体となった素晴らしいイベントだったと思っております。

市としましては、地域の皆様に有効に活用していただくことを前提に、様々な取り組みを重ねていただきながら、施設設置の目的であるバラなど地域資源を活かした都市との交流に発展するよう地域の皆様とともに一步一步進んでまいります。

〔農林部長 野村久徳 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔宮川振興事務所長 平田直久 登壇〕

□宮川振興事務所長（平田直久）

それでは、私のほうからは3つ目にご質問いただきました西忍スポーツ公園の再整備についてお答えをさせていただきます。

平成5年3月に策定された宮川村観光振興計画には、中心的な役割として西忍スポーツ公園とその周辺施設、ナチュラルみやがわとまんが王国が描かれており、そのうち西忍スポーツ公園とその周辺施設、ナチュラルみやがわに関しては、森と田園のゾーンとしてスポーツ公園、屋内スポーツ施設、宿泊施設、コテージ、民宿等、体験農園のほか散策遊歩道を主とする整備方針のもと整備が行われました。

合併後、これら施設のうちスポーツ公園は野球やサッカー、陸上など多種目のスポーツを楽しむことができる場所として活用されてきました。

しかしながら人口減少や少子高齢化により年々利用者は減少しており、近年では高山市の野球クラブの練習、飛驒市陸上競技大会、宮川町のシニアクラブのグラウンドゴルフ大会程度の利用となっており、今後の有効活用が課題となっております。

一方の宮川アリーナは、冬季においてもグラウンドゴルフなどの軽スポーツが行える土間付き

屋内運動場で、地元の高齢者を中心とする健康増進施設となっているほか、市内スポーツ少年団の冬季や荒天時の練習場として多くの方に利用されています。

また、ナチュラルみやがわについては、コテージ専用キャンプ施設として多くの方が利用されており、コロナ禍でありながらアウトドア人口の増加により利用者は年々増加傾向となっています。

今後のこれら施設の活用については、地元利用や観光需要で利用実績があり、まだ伸び代があるものと、現時点であまり使われていないものに分けて考えていく必要があると考えます。

伸び代があると考えられるナチュラルみやがわについては、アウトドア人気の高まりも踏まえ、グランピング施設等の誘致やナチュラルみやがわと池ヶ原湿原をセットにしたプロモーションの展開などを通じて、さらに特色を出す方向で検討してまいります。

また、障がいのある方にも優しいアウトドア体験の機会を創出することで、主に市外の方のリピーター、関係人口を増やすことも重要であると考えております。

一方であまり利用頻度が高くない宮川スポーツ公園については、新たな用途を探していく必要があると思っております。テニスコートのスケートボードパーク利用はまさしくその1つであり、このほかにも、サイクリングロードのウォーキングコース利用など、いろいろな実証実験を検討していきたいと考えております。これらにより総合的なスポーツエリアとし、主に市民の利用者増を目指す方向で検討してまいります。

〔宮川振興事務所長 平田直久 着席〕

○2番（水上雅廣）

ありがとうございます。公共施設の整備の関係ですけど、先ほどは取壊しの関係については触れていらっしゃらなかったと思うんですが、そういう取壊しが必要な施設は目星がついているのでしょうか。伺いたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

今、特にそれについてリスト化ということはないんですけども、今、各部署に取壊しができそうな、そういう施設があるかないか、今、調査をしているところで、可能なものにつきましては、できるだけ新年度予算のほうで、もう既に対応していきたいということは考えているところでございます。

○2番（水上雅廣）

令和5年度から削減の必要性などを含めての指針、これを管財課中心にしてまとめられるということですから、そういった中で具体的に出てくるというようなことで承知をしておいてよろしいですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

その普通財産という方向は、ほぼ規定があるんですけども、そこから後どうするかということが当然ありますので、そういったことも含めて検討していきたいと思っております。

## ○2番（水上雅廣）

避けては通れないというか、やっていかなければならないことなんだろうというふうに思います。先ほども言われたように、しっかりと任を受けて決めていかなければならないものについてはそういうふうに取り組んでいただきたいし、市でしっかりと判断をしなければならぬものについては、そのようにしっかりと説明しながら理解を得ていただけるように、これはお願いをしたいというふうに思います。

それから河合のバラ園、バラの施設ですが、あれは部長とも何回か話もしましたし、部長は私の思いを分かっているの答弁だというふうに理解をします。

それで、ただやっぱりどうしてもその用途にこだわりかけると、なかなか難しいのかなというのを思うわけなんです。今の公共施設の個別計画の中でも、いろいろな検討チームの中からアイデアが出されたりとかということも、資料の中には伺い知ることができましたし、それからもう1つ国のほうでは、既存の取得の有効利用を図るという観点から、建築から10年以上しっかりと使われた施設の用途変更といえますか、そういうことについて指針が示されておりますよね。私はできれば、産業施設よりもコミュニティー施設にさせていただいたほうが、すっきりして使っていただけるのではないかなというふうに思うわけです。もちろんバラも重要です。今、一生懸命力を入れてもらっているし、あれを何とか産業化、しっかりやっていって、地域のほうにも伸び代として持っていければいいなというふうに思うんです。

でも、今、このメンバーが考えていらっしゃることは、農林水産省のほうで、RMOでしたか、地域の運営組織、こういったものの組織化なんかも、農地の活用と合わせて検討チームが作られて、検討していらっしゃいますよね。そういったことをご承知だと思っておりますけども、私はできればそういう方向にまで進展できるような組織で、これは欲かもしれませんが、あの人たちがなれる可能性があると思っております。すばらしい取り組みだと思いますし、この間のイベントも見せていただきましたが、本当に一生懸命で子供から大人、お年寄りまでしっかりと組織立って、動かされてやるということは、なかなか地域だけでもできない。地域の方だけでやっていらっしゃるということが本当に素晴らしいなというふうに思います。そういった活力があるものですから、余計に何とか施設を有効に、少し観点を改めて使っていただきたいなというふうに思うんです。その辺についてももう一度だけお尋ねしたいと思います。

## ◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

## □農林部長（野村久徳）

我々市の思いは、水上議員がおっしゃったとおり補助事業の目的に限らず、現時点でできることを有効に活用していただきたいという思いが1点です。

それから、先ほど地域の組織、農村RMOと言われますが、それにつきましても、今までですと地域商社的なものだけだったんですけど、そこに福祉的な要素も加わった運営組織が必要であるということが、今、総務省とか、農林水産省、その他省庁でも言われておまして、今後はそういう組織の育成にも力を入れていかなければいけないと思っております。

そうした中で、たまたまなんですが、昨日、農林水産省のほうの山村振興の施設の担当課長以下に来ていただきまして、今のバラ園の施設について相談をさせていただきました。やっぱりな

かなか補助目的事業を逸脱すると補助金の返還ということになるんですが、個別については、また相談に柔軟に応じてくれるというお話でしたので、引き続き、また再度こちらから東海農政局に伺ってご相談したいと思います。

○2番（水上雅廣）

何とか地域の方たちにとっても、全市的にも、あそこは加えて言えば、別に河合の方だけではなくて、宮川の取り組みであったり、古川の取り組みであったり、神岡の取り組みであったり、いろいろなものを複合的にやっていけるし、先ほどの広葉樹のことだって、あそこでしっかりやっていける。河合であれば止利仏師もこの間もセミナーだったり、講演会をやったり一生懸命やっていて、そういったものを十分にあそこで生かせる可能性があるのかなというふうに思いますから、何とかそういう方向でお考えをいただきたいというふうに思います。

スポーツ公園とナチュラルみやがわについては答弁を聞かせていただきました。いろいろと考えてはいただいているのだろうなというふうに思います。特にナチュラルみやがわについては、前から何回か申し上げておりますけれども、今ほど答弁があったような方向で、しっかりと検討していただきたい。

それから、あそこは公園を含めて、周りの環境をもう少し綺麗にして欲しいです。私は「ぽつんとブランコ」と言っていますが、公園に向かってナチュラルみやがわに向かって左手にちょっとした広場があるんです。アリーナのちょっと上。あそこ辺りもちゃんと整備をしていただきながら何か考えていただければ、やっぱり景観というのは大事だと思うので、いろいろなことをやっていくのに、そういうことも含めてやっていただきたいと思うし、それからたまたま所長が答弁されましたけど、教育委員会と商工観光、これの連携もやっぱり必要なんだろうと思うんです。それぞれ考えていたってというようなこともちょっと思っておりました。そういったことを含めて検討をいただきたいなというふうに思います。

では、3つ目に移ります。これも似たような話ですけれども、基礎的條件の厳しい集落への支援についてということでお尋ねをいたします。以前に小集落支援についてということで集落維持にかかる負担の軽減や市役所内の組織横断的な検討をということで、ある区を例に挙げ質問した際に、市長は「行政区の間でそれは不公平になるからということを行っている場合ではないと認識している。」けれども「行政区の実情に応じて柔軟に対応することが試行錯誤の第一歩なのかなと思う。」市役所組織については「政策協議などを通じて部局を越えた連携の政策立案ができるようになってきた。どこかに担当を決めるということではなく横断的な検討や事例の横展開に取り組んでいく。」というような旨の答弁をいただいております。

確かに地域の要望などにいろいろと配慮をいただいて、あるいは思慮をいただいていることは予算上で見てとれるところがあるかと思えます。

しかしながら、河合町や宮川町の数字上だけの話ですが、集落現状を見てみますと、65歳以上の高齢者が集落全体の50%を超える集落、実に半数近くもあります。その中には農業用水や道路などの維持管理が困難になりつつある集落もあるのではないのでしょうか。限界集落という言葉は使いたくありませんので基礎的財政の厳しい集落といいますけど、そういう状況になっている、あるいはなりつつあるということ。そうしたことに危機感を持って統合した区もありますが一朝一夕に改善されるものではありません。

市は、移住、定住促進、都市との交流、地域産業の開発・育成、地域の暮らしの向上などの施策に積極的に取り組んでいらっしゃいますが、こうした集落への影響は限定的で薄いような気もいたします。

そこで、市はバスやJRの公共交通の利活用の促進、あるいは道路整備などに対する助成について線引き、要は定義付けをして助成を含めた制度を作るようなことは考えていらっしゃらないでしょうか。また、基礎的条件の厳しい集落の対策を検討する上で住民主体の活動、対策を住民の中で考えることも必要でしょうし、それを促すための市の関与が必要だと思います。専門部署、あるいはプロジェクトチームを設置するというようなお考えはないでしょうか。お伺いいたします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

基礎的条件の厳しい集落という形での表現をされました。そうした地域への支援というお尋ねでございます。

これは市にとっても大きなテーマでありまして、ずっと考えているんですが、大事なことは何が課題かということを見極めることだというふうに考えています。

今、議員から公共交通とか、道路整備等への支援にお触れになりましたけども、国の過疎対策というのはこういう考え方をとっておりまして、財政面の支援に大きなウエイトが置かれているというふうに理解しています。これを飛騨市に援用するとすれば、当然、今おっしゃったように公共交通とか道路整備などの助成のかさ上げをしていくというようなことになるんだろうというふうに思いますけども、これは国の過疎対策の考え方が、交通の利便性を向上させて、それで定住人口、あるいは流出を抑えていくということなんだというふうに理解しています。

ただ、私自身は、市内の状況を見ておりますと、こうした点が問題であるというよりは、地域のコミュニティーの中心になる担い手が不足しているということが最大の課題ではないかというふうに思っておりまして、実際にこのことが、例えば区の役員とか民生委員、児童委員の選任ができない。あるいはイベントをやろうにも主体となる人がいない。祭りの担い手も、それこそ草刈のような地域活動ですら人がいない。こういう問題になってきておりまして、これは交通の利便性とか道路整備を充実させたところで、ここに直結するというわけではないのではないかというふうに考えています。

そこで、何とかできないものかということですが、先般、過疎対策の県の構成市町村の会議があつて、毎年総務省の過疎対策室長から政策の説明があるんですけども、この中でもっと飛騨市として活用ができるなと思っているのは集落支援員です。国が設けている集落支援員の制度です。これは地域の実情に詳しくて集落対策の推進に対してノウハウや知見を有した人材を地方自治体、市から委嘱をして、それで市町村職員と連携して集落の目配りとして集落の巡回とか状況把握を実施したり、地域活動の中心になっていくと、こういう仕組みです。

それで、国から人件費に対する財政支援を受けられるということがございまして、令和3年度時点で、全国で5,339人の集落支援員が活用されているという話でございました。

実は飛騨市においても、令和元年度から2か年これを使ったことがございまして、山之村の地域おこし協力隊を卒業された方にその延長というような意味合いで集落支援員を2年お願いしたという経験がございまして。この際に、やはり生活物資の調達とか生活の状況、雪またじ、集落の支え合いの支援とか結構やっていただきましたし、地域の自主的な活動支援とかイベント運営の活動、こうしたことについても大いに寄与されたというふうに認識しておりまして、これをもう一度やっぱりしっかり活用すべきではないかなと考えています。

今までこうした役割を、地域おこし協力隊に来ていただいてやってもらうという手法をとっていただんですが、やっぱりこれまでの経験から、協力隊は個別事業を特定して目的を絞り込んでいかないと成功に至らないんだということを経験してきました。その意味では、この集落支援員というのは移住者だけではなくて、地元の人でも委嘱できるという特徴がございまして、例えば、定年後に時間があるような方とか、あるいはその地域の出身者ではないけれども、例えば河合・宮川のこの地区を応援してやりたいというような方とか、そうした方々の応募も可能になってくるということですし、近隣市町村も当然その対象になってきますので、そうした幅広い仕事を前提とした集落支援員というものが、活用するには大変優位性があるのではないかなというふうに思います。

こうしたことから、令和5年度に向けて、この基礎的条件の厳しい集落における集落支援員の配置ということについて検討を始めているところでございまして、この秋の政策協議の中で、募集にあたっての具体的な地域でありますとか、業務内容でありますとか勤務条件、そうしたことについて議論をし、募集をかけていきたいというふうに考えているところでございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

## ○2番（水上雅廣）

なるほど、私もこういうふうに一応質問はしていますが、何も補助制度が絶対だと思っ  
ていませんし、そうしたことで、いろいろ負荷をかけて逆に減衰、減退するみたいなことも実例としてあることもあると思いますので、これに固執することはない。

今、市長が言われた集落支援員、これはぜひ本当に検討していただいて、そこを入れたほうがいいと思われるようなところが幾つもあると思うんです。本当に活躍できるように、やっぱり私も地域おこし協力隊にいろいろなことを期待するところもあるんですが、やっぱり彼らは、彼らで個別のミッションがどうしてもあって、それを糧にしていかなければいけないということがありますから、先ほどの宮川の例とか河合の例も申し上げましたけれども、ああしたことが積極的に展開していけるような支援員のあり方というのを考えていただいて、何とか投入していただけるようお願いをしたいと思います。

最後に環境を通じた広域連携ということでご質問いたします。県は「清流の国ぎふ海洋ごみ対策地域計画」において、河川等を通じて海に流出する散乱ごみの抑制に取り組んでおり、その推進のため地域の高い環境意識の下、関係者が連携して散乱ごみ対策に取り組むエリアを重点モデル地区として設定し、対策を推進しています。

本市においては、今年度、第三次環境基本計画を策定するために審議会を開催され、骨子案が審議され、その中で環境教育の重要性やごみの排出抑制への取り組み、農地や森林の保全・管理などについて非常に意識の高い意見が交わされたと感じています。

飛騨市を流れる宮川、高原川は合流して神通川となり富山湾に注いでいますし、鮎釣り、鮎漁の盛んな地域でもありますし、また、発電など生活に寄与する大切な河川ですから、河川のごみ対策は考えなければいけないと思います。

そこで、環境基本計画に海洋ごみへの取り組み項目も必要ではないでしょうか。また、重点モデル地区として参加することは検討されないのでしょうかお尋ねをいたします。

このことでもって高山市、飛騨市、富山市が連携できる仕組みが構築されると環境が起点となった取り組みが展開できるのではないかと考えたりするわけですが、いかがでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔環境水道部長 横山裕和 登壇〕

□環境水道部長（横山裕和）

それでは、海洋ごみ対策についてお答えいたします。第三次環境基本計画では、市民レベルで取り組む地球温暖化対策を最重点項目と位置付けるとともに、飛騨市の誇りであり、地域資源でもある豊かな水資源や森林資源について、保全と活用の両輪で進めていくことを柱にする方向で考えています。同時に米や野菜などの農産物をはじめ、飛騨牛や鮎などを生み出している飛騨市の豊かな水の循環を次世代に残していくため、きれいな水を守る意識の醸成や実践活動を推進することも重点に位置付けております。

海洋ごみは、沿岸部や海上において発生したごみのほか、山、川、海へとつながる水の流れを通じて海岸に漂着するなどした陸域で発生したごみでもあります。

近年、地球規模での環境汚染が懸念されている海洋プラスチックごみについては、国が令和元年度にプラスチック資源循環戦略を策定し、重点戦略の1つとしてプラスチックごみの流出による海洋汚染が生じないことを目指した対策を進めております。

議員ご紹介のとおり、岐阜県では令和4年3月に内陸県として2番目となる海洋ごみ対策の地域計画を策定し、海洋ごみ対策を推進しており、県内の河川等及び、その周辺での社会的利用に伴う散乱ごみ対策への取り組みの1つとして、モデル的な取り組みとして地域への波及効果が見込まれるエリアを重点モデル区域として設定しており、令和4年度に高山市の古い町並み周辺と、垂井町相川河川敷広場が当該区域として設定されました。

県ではさらに、富山湾、伊勢湾の海洋ごみ対策を流域市町村で連携して取り組んでいくことを目指しており、当市も神通川水系の流域市として海洋ごみ対策に取り組んでいく必要があると考えております。

そのため、市では来年度に、宮川下流漁協が毎年行っている鮎の漁場を守るための河川美化活動との連携で、当該区域を重点モデル区域とする事業を県へ提案したいと考えております。

当該区域で回収されたごみは、その上流域で発生したものであることから、取り組みを通じて、下流域の状況を上流の皆様と共有することなどにより、日常生活のごみの処分や発生の抑制など、地域として海洋ごみへの意識や環境全般への意識の醸成に繋がるような起点になればと考えております。

〔環境水道部長 横山裕和 着席〕



## ○2番（水上雅廣）

宮川下流漁協と取り組みをしていただけるということで、やっぱり多いんですね。増水した後に減水して、辺りを見ますと、こんなものが流れていってしまっはというのが目に余るところもあったりするので、多くの人の協力を得られるように、また一生懸命取り組んで行ってやっていきたいというふうに思います。

広域連携なんていいましたけど、要は環境はどこにでも結びつくような要素がいっぱいあって、これを起点にして何かしら考えていければいいなというようなことで、こんな質問をさせていただきました。これはもう言わずもがな市長も十分分かっていらっしゃるし、それぞれの職員も政策・点検を協議の中でやっておられるというふうに思いますけれども、先ほどから申し上げたようなことも含めて、しっかりと部署横断的な取り組みということで、いろいろな政策に取り組んでいただければというふうに思います。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

〔2番 水上雅廣 着席〕